

学校の情報保護・情報公開における現状・課題

正来 洋*¹

Hirosh MASAKI

*¹ 金沢市立額小学校 教諭

Nuka Elementary School

あらまし：個人情報保護法の施行など学校の持つ情報の保護の必要性が問われる一方で、学校選択制の広がりなど学校の情報公開が強く求められる現状がある。求められている課題とそれに対する学校の現状・課題について、現場の事例をもとに報告する。

キーワード：情報保護，情報公開，校務分掌，校内ネットワーク

1. はじめに

昨今の学校現場においては、「学校の情報公開」と「学校における個人情報保護」という二つのキーワードがしばしば語られる。

「情報公開」は、学校選択制、学校評議員制度など、教育をめぐる制度や環境の大きな変化とともに語られることが多い。「学校経営」のあり方がクローズアップされ、その独自性、実効性が広く地域・保護者に対しわかりやすく丁寧に説明されることの重要性はもはや論を待たない。

その一方、個人情報保護法の施行、児童生徒名簿の流出と悪用、児童生徒の日常の安全を脅かす不審者への対応など急務となっている。安全対策において、個人情報保護には細心の注意を払わなければならない。

門戸を広く開きながらも閉じるべき部分は閉じる...というテーマとジレンマについて、学校現場における現状と課題を以下で報告する。

2. 学校の情報公開をめぐる課題

東京都において始まった「学校選択制度」は、今少しづつ地方にも広がっている。また、学校経営に地域や外部の意見・意向をダイレクトに反映する「学校評議員制度」などの導入も進んでいる。その是非はここでは論ずることはできないが、大きな流れとして、「学校経営」が広く公開され、その意図や実践の姿、その成果もまた明示されることが求められていることは確かである。

しかし、現状の学校の様々な「情報」は、それを求める側にわかりやすく提示されているだろうか。例えば保護者が学校を選択する際に、どのような情報をもとに学校選択の判断がなされているかを考えたとき、選択の基準となるべき学校の教育活動に関わる情報の提供手段はきわめて限られている。うわさ、クチコミ、断片的にマスコミで報道される地域の学校の教育活動...というレベルでの認識が大半なのではないだろうか。

企業であれば、それらは企業の今と未来を左右する死活問題であり、広報分野には相応の人的資金的なコストが投入されるのが当然である。しかしながら現実の学校現場は必ずしもそうではない。

例えば、学校の情報を広く公開するメディアとして Web サイトについて考えてみる。近年のインターネット環境の爆発的な普及により、各学校が Web サイトを持つことはごく当然になっている。しかし、そこで発信されている情報が真に「情報公開」の名に値するものにするには相応の体制とコストが必要である。

大半の学校の Web サイトは専任の管理者などは望むべくもなく、担当の教職員によって日常業務の「片手間」に細々と作成・管理されており、その負担感は決して小さなものではない。

それらに対応するソリューションとして、近年 Web の世界で流行している「Weblog」のように簡易な Web サイト構築・管理を可能にした CMS (Contents Management System) が提案されるようになってきている。先進的な地域や実践校では、それらシステムを利用した日常的で高頻度かつ各校務担当者に適当に案分された情報発信分担の仕組みが構築されている。それが、地域・保護者に対する情報公開・説明責任を効果的に果たしている事例も見られる。

そのようなシステムの採用と運用においては、情報担当者の一存では決定できない要素が多数存在する。そもそも、学校情報の公開に関するポリシーは、学校経営に直結する事項であり、学校経営者たる管理職の積極的な理解と決定なしにはあり得ない。何を、どの程度、どのような手段で公開するかが問題であり、それらの方針を取り決めるのは管理職、それに従って例えば Web 管理者がサイトを管理するのが本筋である。

しかしながら、先にも述べたように多くの学校においては「広報」専任の職員は存在しない。本務である教育活動

を妨げずに、学校の方針として策定されたポリシーに基づく「情報公開」業務が過重な負担を伴わずに実現できるシステム作りが、これからの学校経営には欠かせない視点と言える。

3. 学校の情報保護をめぐる課題

学校における「情報保護」の視点の基本は、児童生徒とその保護者の安全とプライバシー保護が主眼である。

しかし現在の学校現場では、校内ネットワーク利用による校務の利便追求との間で様々な不整合が生じている。

例えば、デスクワークの時間が限られている学級担任の場合、校務の多くを「持ち帰り」でこなしている。このことは学校の持つ「情報」の保護という観点からは大きな「穴」となり続けている。

校内 LAN などが十分なセキュリティを考慮して構築されたものであっても、情報がリムーバブルメディアなどによって「自宅仕事」のために持ち出されざるを得ない状況の中では、マスメディアによって時折報じられる情報の「紛失」事故の原因を根本的に解決することはできない。

また、そのような事態を防ぐためにむやみにネットワークのセキュリティを引き締めれば、ネットワークの利便性が損なわれ、校務に関する情報が旧態に戻る（FDD への保存やネットワークに接続しない PC への情報散逸）ことにもつながりかねない。

上記のような問題に加えて、現状の学校では職員専用の校務用 PC が十分な配布されていないのも実情としてある。結果として私物の PC の LAN 接続なども、好ましくはないがやむを得ない状況として黙認されているのではないだろうか。そのような場合、雑多な機種・OS・アプリケーションが混在する校内 LAN の維持管理の負荷はいつそう大きく、また情報漏洩といった事故の可能性はいつそう高くならざるをえない。それらを「教育」によって是正することは一定の限界があると言わざるをえない。情報担当者単独でそのような研修体制を組むことの負担は大きく、また OJT 的な対応で啓発と実務適用を支援することにも「本務」との人的コスト面から限界がある。

校内に存在する様々な「情報」を一元管理し、校務の効率を高めようとするのが校内ネットワーク整備の主眼の一つである。それらはいわば職場におけるワークフローの問題であり、情報担当に一任されてしまうべきものではない。その意味で、これらの問題に対する管理職の意識レベルが大きく問われる。校長が一定のポリシーを打ち出した上で、校内のワークフローを司る教頭や教務が情報担当と連携しながら構築する必要があるのである。

4. 効率とコスト、担当者の負担の問題

最後に、情報担当者が直面している負担感の問題を取り上げる。

校内 LAN 等の整備が進み、校務への利用が盛んになると、校務は校内 LAN の存在が当然の前提とした校務の流れができる。そのこと自体は大変すばらしいことであるが、いったん故障等によりシステムが停止した場合には校務がまったく進まずに小さなパニックが生じることもよくある。そうなった場合に担当である情報主務者がトラブル解決の窓口となるわけであるが、授業やその準備中に仕事をインフラに阻まれることの負担感は決して小さなものではない。

また、しばしば見られる事例として、年度を追って段階的に整備された機器やソフトウェアの納入業者が複数にまたがるために、それらの管理の窓口となる情報担当者に必要以上の負担をかけたり、問題解決まで複数業者への連絡に忙殺されたりといった事態も起きるのである。入札によって整備されることでシステムの導入コストは低くなる。しかし、TCO としてみた場合には必ずしもそうではないのではないかとこの疑念が現場の情報担当者に偽らざる疑念として存在するのではないだろうか。

また、情報主務者にともなう「引き継ぎ」もまた大きな問題となる。校内ネットワークが有効に利用され、校務のフローに沿って適切に「整備」されているシステムへの情報担当者のコミットメントは大きい。しかしながら、それを次担当者に引き継ぐためのドキュメント整備もまた非常に大きな負担となりうるのである。

5. 終わりに

以上見てきた以外にも、学校の情報保護、情報公開をめぐる情報担当者の「悩み」は多く存在する。それらを共有しつつ、解決の方策を助言するコーディネータや情報を共有するコミュニティの存在が希有であることも、現場担当者の悩みを深めているのではないだろうか。

一部で資格認定が進んでいる教育情報化コーディネータ等の資格を生かした制度が、様々な提案されている企業の教育ソリューションと連携するようなシステムを考えることも、現在停滞感のある教育の情報化とそれにともなう様々な課題の解決に有効ではないだろうか。

参考文献

学校 Web サイト活用法 石塚丈晴・堀田龍也 高陵社書店(2005)

学校の LAN 学事始 校内ネットワークでひらくこれからの学校 堀田 龍也, 中川 斉史 高陵社書店(2004)